

日本歯科大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

日本歯科大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、日本歯科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

100 年に及ぶ伝統の中で、「自主独立」という建学の精神と大学の使命・目的である「歯・顎・口腔の医学を教導し、学・術・道を兼ね備えた歯科医師を輩出して、歯科医学の進展、歯科医療の向上、患者国民の福祉に尽力する」ことを学則に明示するとともに、学内外にも広く周知を図っている。建学の精神と大学の基本理念や使命・目的をもとに、歯科大学としての教育・研究組織が形成されている。また、平成 18(2006)年には大学の新たな理念のもと、歯学部における教育・研究・診療の対象を歯のみならず、歯を含めた口腔を全身の一部として広い視野で捉えられるように生命歯学部と改称した。更に、教員組織を学部講座要員と病院診療科要員に再編して二元化を図っていることは、効率の面からも評価できる。教育の面で新潟生命歯学部と生命歯学部の間には若干の相違が見られるが、相互に教員の交流やテレビ会議というユニークな取り組みも行われているので期待したい。

学生に対する支援やサービスのために事務組織が適切に設置されている。臨床心理士や保健室の看護師、附属病院の医師などが連携して学生の相談に応じ、活動支援していることは学生の就学環境に好影響を与えている。

専任教員数は、両学部共に設置基準を十分に満たし、年齢構成も比較的分散している。両学部とも博士号を取得している教員が多数を占めている。

「日本歯科大学事務分掌規程」に基づいた事務組織が両学部にて整備されており、両学部の事務は法人事務とも密接に連携し業務を遂行している。教授会にも法人事務局長と学部事務部長がメンバーとして出席し、事務サイドと教員組織との方向性の食い違いを防止している。

創立以来、「自主独立」の建学の精神を貫いて、私立大学等経常費補助金を一切受けずに運営している。平成 16(2004)年度から学生納付金を減額しているが、現在も健全財政が継続している。良好な修学環境のためのキャンパス整備は、両学部共に積極的に行われ、施設も併せ大学設置基準を大幅に上回っており、維持管理も適切に行われている。

両学部とも所有の施設を開放あるいは貸与するなど、積極的に地域を含めた社会ニーズに応えている。特に、平成 16(2004)年の新潟県中越地震と平成 19(2007)年の新潟県中越沖地震発生時に、いち早く避難所における歯科医療支援活動を行ったことは評価できる。

不測の災害、事件、事故あるいは防災時における対応として、危機管理体制が整備され、両学部共にそれぞれの責任者による協議の後に、学長の承認のもとで対応にあたり、顧問弁護士との協議も行われる体制がとられている。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

明治 40(1907)年創立以来、百有余年にわたり「自主独立」の建学の精神が継承され、大学の基本理念や使命・目的が、東京と新潟にそれぞれ同じ学部を有しながら、学長や両学部長によって学内外に広く周知を図っている。そして、大学独自の運営によって、建学の精神や大学の基本理念に即した教育・研究・診療が行われ、国民の健康な生活と医療福祉に貢献するという大学の使命を果たしている。

また、長い歴史を有するにも関わらず、平成 18(2006)年に学部名を新たな理念の基に生命歯学部へ改称し、建学の精神や基本理念との関わりを積極的に学内外に周知している。

更に、平成 19(2007)年には大学附属病院が、日本医療機能評価機構によって私立大学附属歯科病院では日本初の認定を受けている。

基準 2 . 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

平成 19(2007)年 4 月に学部名称を歯学部から生命歯学部及び新潟生命歯学部とし、それぞれに生命歯学科、附属病院、大学院生命歯学研究科、附属図書館及び研究センターを設置して大学の使命・目的を達成するために十分な組織を構成している。更に、機構改革により教育研究のための講座要員と教育診療のための診療科要員とに分け教育・研究・臨床における目的達成のための組織の効率化が図られ、相互の関連性も強化されている。

医療人を育成するに当たって幅広い教養と倫理観をもたせるためのカリキュラムを編成し、教養教育科目及び自然科学系科目を配置している。PBL(Problem-Based Learning)チュートリアルを取入れた統合授業、教養科目と専門科目との連携など特徴ある授業が行われ、非常勤講師による授業についても、一層効果的な環境構築を図るよう教務部・学生部が一体となって取り組んでいる。

学内の各委員会では教育・研究に関わる事項について大学の使命・目的との整合性が

日本歯科大学

取れるように十分に審議し、それらを教授会に諮り、決定し、重要項目については理事会で承認を得る体制をとっていることから、意思決定機関は十分に整備され、機能している。学生からの要望はワークショップ及び各学年の代表者や学生会を通して教務部・学生部が把握し、学生教育に反映している。

【優れた点】

- ・ 教員組織を教育研究主体の学部講座要員と臨床教育主体の附属病院診療科要員とに再編して教育、研究、臨床の効率化を図っていることは高く評価できる。
- ・ 新潟生命歯学部「医の博物館」を併設し特色ある大学像を形成していることは高く評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学則に大学の教育目的を明示し、それに基づいて教育目標を設定している。大学のカリキュラムは 6 年一貫制であり、教養教育、基礎系歯学・社会系歯学・臨床系歯学の教育、総合診療システムを採用した参加型の臨床教育を行い、歯科医師として必要な基礎・社会・臨床歯学系科目を確実に修得できるように配慮し、学年ごとにきめ細かい教育課程の編成と方法が取入れられている。更に、教育目的達成のための基本となる教育計画、目標、成績評価基準がすべての科目で明確化された詳細なシラバスが整備されている。

授業は教育目的に沿って講義、演習、実験及び実習によって行われ、PBL(Problem-Based Learning)チュートリアルや「e-Learning」の学習システムを導入し、準備教育モデル・コア・カリキュラムや歯学教育モデル・コア・カリキュラム、隣接医学の教育目標・目的が達成できるように体系的に教育課程が設けられている。

大学院生命歯学研究科では歯科基礎系と歯科臨床系の 2 専攻に分け、大学院生のニーズや社会的需要に対応しているので、学生は生命歯学に関する広範囲な学識を学習できる。一方、大学院新潟生命歯学研究科では、生命歯学の 1 専攻として多様で弾力的な授業科目を編成し、21 世紀における国際的、独創的な大学院の教育研究制度を設けている。

【改善を要する点】

- ・ 学則などに各学部・大学院研究科における人材養成の目的が明記されていない点について改善が必要である。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

明確なアドミッションポリシーが示され大学ホームページ、入学試験要項などに記載されている。建学の精神を踏まえた基本理念と教育目標を達成するための人材を求め、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜を実施している。入学試験は多様な制度が採用され、公正かつ妥当な方法で行われている。また、適正な定員管理がなされている。

学生が自主的に学習できる施設として、図書館、パソコンルームや歯科技工室が整備され、学習指導ではクラス担任制度や携帯電話を用いた学生支援システムが導入されており、設備及び支援体制ともに良好である。

学生に対する経済的支援についても大学独自の奨学金制度が整備されている。特に、大学院生を対象とした奨学金制度を新たに設け、大学院進学者の増加へとつなげている。

歯科医師臨床研修の必修化に伴い、「歯科医師臨床研修マッチング支援委員会」を立上げ、就職・進学相談・助言体制が整備され、適切に運用されている。また、国際交流として海外姉妹校提携による交換学生事業にも積極的に取り組んで成果を挙げている。

基準 5 . 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

生命歯学部、新潟生命歯学部とともに大学設置基準で求められている専任教員数、教授数が確保され、それぞれ必修の授業科目を担当し教育課程を遂行するための教員が適切に配置されている。

教員の採用・昇任については規程が定められ、公募により学内外から人材を確保するなど適切に運用されている。

専任教員の担当授業時間数は教授から助教にいたる各職位において、特定の教員に著しく偏ることなく適切に教育が担当されている。教育活動の向上を図るために、計画的に教育環境の構築推進に努力している。また、プログラム開発・実施・評価・改善、教育開発に必要な組織の策定、組織間の調整・討議が行われている。

教員の教育研究活動を活性化するための外部競争的資金のほかに学内の基礎的研究費の配分に加え職位による傾斜配分される研究費、大学独自の研究プロジェクトにも配分され活動支援の体制が整備されている。また、FD(Faculty Development)活動も積極的に行われ教員による教育の向上が図られている。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

日本歯科大学

「日本歯科大学事務分掌規程」に基づく大学の事務組織として法人事務局長、生命歯学部及び新潟生命歯学部それぞれ事務部長を置いている。法人事務及び両学部の事務は密接に業務を連携し、教育・研究・診療の支援に必要な職員を確保し、適切に配置している。

職員の採用・昇任に関して理事長の経営方針に基づき、法人事務局長及び両学部事務部長が各所属の人員配置及び業務量とのバランス、適性、能力などを総合的に判断し、実施している。採用は「日本歯科大学就業規則」及び「日本歯科大学職員の採用に関する規程」に基づいて行われている。

職員の研修は日本私立大学協会及び日本私立歯科大学協会が主催する外部研修会などで行っている。また、「事務職員自己啓発費助成要領」を策定し、職員の研修支援を行っている。

教授会には法人事務局長、学部事務部長がメンバーとして出席し、事務サイドと教員組織に方向性の食い違いが生じないように配慮し、大学院研究科委員会には教務部・学生部の担当者が出席し、教員との意思の疎通を図っている。

教育研究支援体制としては、各学部の教務部・学生部が大学院を含めて担当し、各種の支援業務を適切に行っている。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の設置者の体制としては理事会、評議員会があり、教学側には教授会、学部・病院連絡会議がある。これら管理運営体制は寄附行為をはじめ諸規則により運営され、それぞれの機関が与えられた権限と役割責任を果たしている。

管理部門と教学部門との連携は適切になされている。理事会の構成員として学長、学部長が選出され、評議員会には 2 学部から教授各 1 人、法人事務局長、新潟生命歯学部事務部長も選出されている。

自己点検評価は各学部、研究科に設置された自己点検評価実施委員会によって着実に実施されている。また、学生による授業評価、教員評価も行い管理運営にも反映している。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

創立以来、大学は私立大学等経常費補助金を受けることなく運営されている。学生納付金を平成 16(2004)年度に減額し、減収となっているが、現在、その分を資産運用益で賄っている。健全な財政基盤の上に年度による変動の少ないバランスの取れた運営がなされて

いる。

平成 19(2007)年度の帰属収入のうち学生納付金と医療収入が大きな割合を占め、大学の財政を支える重要な収入となっており、消費収支差額は収入超過となっている。累積の収入超過額も大きく、借入金もなく、極めて安定した財務状況である。会計処理については、学校法人会計基準などに基づき、会計監査も適切に行われ、適正な処理がなされている。

財務情報の開示については、ホームページ上で行われている。ただし、科目など具体的開示内容に工夫が望まれる。

外部研究資金については教員評価項目の中に「外部研究費の実取得額」を設けるなど、その獲得に向けて努力している。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

生命歯学部においては、校地及び校舎は大学設置基準を大きく上回り、運動場、図書館、体育施設、パソコンルームなどの施設も教育研究活動を推進するために十分な環境を有している。

新潟生命歯学部においても十分な教育研究施設を有しており、「IT センター」は共用試験 CBT(Computer-Based Testing)にも活用され、また指紋感知によるセキュリティーシステムを採用しているため随時入室して学生が自学自習できる環境が整えられている。研究施設として先端研究センターを擁し、高度な研究テーマに対応できる施設設備を整えている。図書館は、学術情報の IT 化に対応した所蔵図書の検索、学内端末からデータベースへのアクセス、オンラインジャーナルの利用を可能とし、視聴覚設備も利用できる環境が整備されている。

生命歯学部の施設設備の安全対策では防災センターを配置し、巡回や 24 時間常駐体制で中央監視設備により建物全体及び建物附属設備の安全性を確保している。新潟生命歯学部においても同様に巡回や警備室、中央監視室の設備により学内、病院内の安全性を確保している。

バリアフリーについては建築時及び改修時に考慮されており、施設はバリアフリー対応となっている。

【優れた点】

- ・日本歯科大学附属病院が日本医療機能評価機構から認定病院として平成 19(2007)年度に認定されたことは私立歯科大学附属歯科病院として初の認定であり、高く評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

地域に根ざす大学づくりを進めておりその成果も徐々に実りつつある。大学は東京の中心部に位置する生命歯学部と日本海側に位置する新潟生命歯学部に分かれ、それぞれの所在する地域社会の特性に合わせた地域連携を推進している。

生命歯学部では「日本食を美味しく食べるために」と題した公開講座の開催や医療連携室を設置して地域に貢献している。また、新潟生命歯学部では在宅歯科往診ケアを実施しているほか、「医の博物館」を設置している。

新潟県中越地震・新潟県中越沖地震に際しては歯科救護活動の中心として貢献したことは高く評価できる。

このほか、地域の医療、福祉、保健について歯科という分野を通じてさまざまな活動を展開している。

【優れた点】

- ・文部科学省の医療人 GP（地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム）に採択され、企業 6 社と「患者ロボットを応用した教育プログラム」の開発をしていることは評価できる。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

歯科医療分野の人材養成ということもあり組織倫理体制は適切に整備されている。具体的には「個人情報管理委員会規程」「ハラスメントの防止等に関する規程」「倫理委員会規程」を制定しており、これらを適切に運用、機能させるための努力がなされている。また、これら組織倫理諸規程の趣旨を学内に周知するなど大学の社会的責務を果たすための配慮がなされている。

新潟における地震を経験したこともあることから危機管理体制が整備されており、非常時（麻疹集団感染の防止、新潟県中越地震・新潟県中越沖地震時の安否確認）に適切に機能している。

教育研究成果をホームページ、「日本歯科大学新聞」「研究年報」「日本歯科大学紀要」などにより学内外に適切に広報している。

